

令和7年度第4回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和7年12月22日(月)午前9時30分から午前11時15分

2 場 所 千葉県庁南庁舎4階県土整備部会議室

3 出席者

(1) 委員

(対面) 轟朝幸、吉村晶子

(オンライン) 渡部大輔、渡辺芳邦、田中憲一

(名簿順、敬称略)

(2) 県土整備部幹部職員

大塚県土整備部次長、増田県土整備部次長

(3) 関係課

道路整備課、市街地整備課、県土整備政策課(事務局)

4 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5 議事の概要

- ・ 審議状況の公開について確認(千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の5件について公開で審議することを確認)
- ・ 傍聴者の入室(傍聴者0名、報道関係者2名)

■ 議事(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

① 国道道路改築(道路事業)

一般国道464号 北千葉道路(Ⅱ期)

(事業担当(道路整備課)より事業内容を説明)

○ 会 長：ありがとうございました。それでは本事業について御審議をお願いいたします。

御質問、御意見ございましたら、御発言をお願いいたします。

○ 委 員：御説明ありがとうございます。重要な事業だと思います。

トンネル構造では、鉄道に影響を与える変位を抑えることができないということでしたが、当初、トンネル構造で計画していたときは、そのような変位は予測不能

だったのでしょうか。

●事業担当：当初、協議をしていた際、鉄道事業者はJRだけが通っていました。現在、京成電鉄も高速で成田空港に向かう新たな鉄道が開通したということで、当初考えていた条件と異なるような条件になりましたので、改めて協議をした結果、工事中の変位の抑制ということについて、国の機関などにも相談をしたのですが、なかなか変位を満足することができないということで、今回、橋梁形式になったというところです。

○委員：そうしますと、変位を抑えることができないというより、当初と条件がかなり変わっているということでしょうか。

●事業担当：協議していた当初の条件と、鉄道事業者の数も増えましたし、また、走行している電車も種類が変わってきたということで、そのような部分では条件が変わってきました。

○会長：はい、ありがとうございます。そのような制約が増えたということです。その他いかがでしょうか。

○委員：御説明ありがとうございます。私自身、先月こちらの現地視察に参加しまして、現状等を確認させていただいたところです。そのなかで今回のような事業費の大幅な増額や事業期間の大幅な延伸は、工法を変更するという大規模な工事の変更が行われるということで、致し方ないのかなという感想です。

私からの質問としては、用地取得については、資料で99%ということになっているのですが、今回の構造を変更するとルートも変わるので、用地もまた新たに取得する必要があるのかなと思うのですが、今後、用地取得に大きな問題がないのかどうか教えていただければと思います。

●事業担当：今回の構造変更にあたりまして、新たに追加で用地取得が必要な箇所がございます。関係する地権者や地元に対して説明会なども行っており、今後用地取得に向けて丁寧に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○委員：はい、ありがとうございます。用地取得で更に時間がかかると、成田空港の機能拡張のタイミングとかなりずれてしまいますので、用地取得も丁寧に進めていただければと思います。

2点目の質問なのですが、B/Cの令和2年から令和7年にかけて変化があるのですが、総便益が大幅に減少しているということになっています。これは、計算のマニュアル等が変わったということになっていますが、どのような要因でこのような

大幅な減少が見られ、便益の減少が見られたのかということについて御説明いただければと思います。

●事業担当：具体的には、マニュアルに基づいて算定しております、それぞれの原単位が変わったこと、基準年次が変わったことなどにより、総便益に影響が出ているというところがございます。

○委員：走行時間短縮便益や走行経費減少便益は前回と比べどの程度減少したのかということは計算できるのではないのでしょうか。

●事業担当：走行時間短縮便益に関しましては、今回520億円で、前回582億円、走行経費減少便益に関しては、今回50億円で、前回48億円です。全体として、今回の方が総便益としては減少しています。

○委員：分かりました。走行時間短縮便益が大幅に減少したということで理解しました。ありがとうございました。

○会長：はい、ありがとうございます。おそらく計画交通量が少しずつ減少している影響もあるのかなという感じがしました。後はいわゆる基準年次と、供用が10年先送りになったことが大きいかなと思います。

その他いかがでしょうか。

では、私から1点だけ質問があります。今回費用が1.4倍に増加したことは大きな問題と考えますが、技術的な問題などがあるということで仕方ないと思います。その上で手続きの順番なのですが、令和7年1月に都市計画変更がすでにされているということで、今回の評価が後追いになっているということが気になります。この順番をどう考えられているのでしょうか。

●事業担当：まずは都市計画の変更をさせていただいた上で、改めて事業費を精査させていただき、今回、事業評価審議会に諮らせていただいています。

○会長：分かりました。精査する内容が決まらないとなかなか詳細が出ないというところもあろうかとは思っているので、ある意味仕方ない部分もありますが、再評価というのは継続かどうかを判断するわけですので、今回に限らず手続きのタイミングというのも今後御検討いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

それでは、意見が出揃いましたが、御異議等は特にございませんでしたので、取りまとめたいと思います。

国道道路改築事業 一般国道464号 北千葉道路Ⅱ期 について対応方針案のとおり、事業の継続について了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議ございませんので、本審議会の意見は対応方針案のとおり継続と決定いたします。

② 社会資本整備総合交付金（道路事業）

一般国道409号 富里拡幅

(事業担当(道路整備課)より事業内容を説明)

○会 長：ありがとうございます。それでは御審議をお願いいたします。御質問、御意見ございましたら、御発言をお願いいたします。

○委 員：御説明ありがとうございます。今回、補償工法変更ということですが、道路が拡幅されて良くなるとともに、沿線の活性化も重要かと思っておりますので、これは事業費が増加しても致し方ないかと思っておりますが、当初、令和8年度までの予定で5年間延伸しましたが、現在のところ、用地取得率が90%ということで、他に困難な事例ですとか、または、今回と同様に何かをしないと保証ができないというような可能性を持った、用地の困難な箇所がないかということが心配です。いかがでしょうか。

●事業担当：残る地権者の方々とは、交渉させていただいているところでございます。地権者様、それぞれの事情がございまして、我々は丁寧に交渉させていただいているところであり、全く交渉できてないわけではありません。交渉を丁寧に進め、できるだけ早く事業を進めていけるよう、努力してまいりたいと思っております。

○委 員：はい、ありがとうございます。

○会 長：難しいところや、今回のような変更が必要になりそうな、要するに事業費が増大しそうなものはなさそうでしょうか。

●事業担当：まだ、正式な調査までは進んでいないのですが、建物の中で集合住宅がございまして。これに関しても、地権者の方であったり、居住されている方であったり、いろいろ相談をさせていただいております。今後、詳細調査の結果によっては、こういうことがあるかどうか、現時点ではわからないところもあります。ですが、我々としては今の範囲内でできるものと考えています。

○委員：そうすると、一応それを見込んでこの事業費ということですね。

●事業担当：そうです。

○会長：ありがとうございます。地価もコストも上昇トレンドですので、さらに遅れることは避けたいと思うところです。

その他、いかがでしょうか。

それでは私から1点。今映っている6ページの絵ですけど、上の方の図ですとこの黄色の部分がなくなって、そして、下の図のように駐車場を建てるということではなくて、これをよく読むと最後に困難と書いてあるので、これは出来ないということでしょうか。

●事業担当：当初、我々としては、構内に建てられると思っていたのですが、商業を営んでいる方で、駐車場が確保できないため、黄色い部分を新たに構外に移すという補償をしたということです。

○会長：構外へ補償してあげるということですね。はい、わかりました。

その他、いかがでしょうか。

それでは、意見が出揃いましたのでまとめたいと思います。

社会資本整備総合交付金 道路事業 一般国道409号 富里拡幅 について対応方針案のとおり、事業の継続について了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議ございませんので、本審議会の意見は対応方針案のとおり継続と決定いたします。

③ 国道道路改築（道路事業）

一般国道409号 茂原一宮道路

(事業担当(道路整備課)より事業内容を説明)

○会長：ありがとうございました。それでは本事業について御審議をお願いいたします。

御質問、御意見ございましたら御発言をお願いいたします。

○委員：御説明ありがとうございます。道路は繋がってこそ効果が発現されますので、ぜひとも早期に効果が出るようにしていただければと思いますが、この区間は地形図を見ていてもなかなか厳しいと言うか、細かく谷戸が入り組んでいるような地形で物理的にも地盤条件等、非常に複雑だと思いますし、また、こういったところは社会環境

など、なかなか複雑なことが多くて、皆様の努力に頭が下がる思いです。用地取得が非常に難航している箇所があるというところで、今回の事業費が増加したことも、用地取得のタイミングが合わずというようなこともありましたので、現在もなお、用地取得が難航していることが非常に心配です。差し支えなければどのような状況であるか教えていただけないでしょうか。

●事業担当：地元調整ということで、今回説明させていただきましたように、本事業区間の終点側におきまして、機能補償道路などの関係で関係する地権者の方々との交渉がなかなかうまくいかないことがありました。但し、今回、地元との調整が整いまして、横断函渠の整備をすることになりましたので、用地に関しましても、こういうところに関してはクリアになってきています。まだ残る用地はありますけれども、地権者の方々と相談させていただくところもございますので、しっかりと丁寧に継続して進めてまいりたいと考えています。

○委員：ありがとうございます。ぜひ、丁寧に進めつつ、タイムリーにお願いします。

○会長：ありがとうございます。盛土材料の変更で、こういう響き方もするのだなと私も驚きましたが、ぜひ、進めていただければと思います。

その他いかがでしょうか。

○委員：この道の期待値はとても高いものでございまして、今、委員からあったとおり、この4年間の事業延伸ということが、とても危惧されているところでございます。事業期間が延びれば延びるぶんだけ、また予算が増してしまうというふうに感じますので、ぜひ、令和13年度までという期間でやっていただきたいなと思っております。

1つ、可能かどうかお聞きしたいのですが、用地取得がほとんど前向きな方向に進んだということであれば、ぜひ、用買が終わっているところは先行して工事を開始するということとはできないのか、少しでも早く事業を進めるためには、例えば、茂原の農道側から少し工事を始めるとかはできないのでしょうか。事業期間の短縮に向けた取り組みについてお聞きしたいと思います。お願いします。

●事業担当：用地の取得が進んできているところでございますので、まとまった用地の確保ができた一連の区間から順次、工事の方に着手していくということで、方針の方を詰めているところです。

○委員：ぜひともよろしく願いいたします。

○会長：そのような方針で今、進めていただいているということです。ありがとう

ございます。その他いかがでしょうか。

では、私から1点、今の点は用地買収で時間がかかったということで、相手がいることなので非常に難しいことかなと理解はしています。一方で、これは技術的なことなのですが、8ページの地盤改良が追加されて7.4億円の増となっています。これは、この地図の青いところを見てみると、谷地になっていて、地盤が悪そうだなということが、想像が付きそうだと思うのですが、これは予見できなかったのでしょうか。

●事業担当：我々は、事業着手にあたり、用地買収が進む前に調査ができるように交差する道路などで地質のボーリング調査を行っておりました。その時には、N値が10以上を確認していることがあったので、それほど地盤が悪いとは想定しておりませんでした。改めて用地買収ができて、それぞれの構造物のところで地質調査をしたところ、予想以上に地盤が悪かったということが判明しました。

今後は、できるだけ事業を着手する前の段階でも、より詳細にボーリング調査を実施し、実態の把握に努めていきたいと考えております。

○会長：ありがとうございます。当然、精緻に調査していけば、こういうことも起きるのかなと思いますが、できる範囲でやっていることなので、こういう地図上だけで判断することも難しいかもしれないですけど、なるべく、実態に合った事業費算定ができればなと思います。

その他いかがでしょうか。

それでは、意見が出揃いましたので、まとめたいと思います。

社会資本整備総合交付金 道路事業 一般国道409号 茂原一宮道路について対応方針案のとおり事業の継続について了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議ございませんので、本審議会の意見は対応方針案のとおり継続と決定いたします。

④ 社会資本整備総合交付金（土地区画整理事業）

柏北部中央地区

(事業担当(市街地整備課)より事業内容を説明)

○会長：御説明ありがとうございます。それでは審議に移ります。御意見、御質問

ありましたらお願いいたします。

○委員：御説明ありがとうございます。

TX沿線開発で、柏の葉キャンパスは、その中核となりますので、非常に重要な事業だと思っております。質問としては、5ページのスライドで、総事業費を増額するというので、その増額の理由が3点挙げられているのですが、それぞれどの程度の増額なのか、内訳を教えてくださいと思います。

●事業担当：資金計画としまして、今回96億円の増額になりますが、1つ目の物価上昇への対応が約62億2千万円。2番目の土地利用計画の変更に伴う工事費・移転費等が20億8千万円。最後の事業期間延伸に伴う維持管理費等が約13億円を見込んでおまして、物価上昇への対応が一番大きな比率になっております。以上でございます。

○委員：分かりました。やはり、先ほどの道路の案件でもかなり物価上昇の話が出てきていたので、このような造成等でも大きく関係してくるのだなということが分かりました。ありがとうございました。

○会長：その他いかがでしょうか。

私から今のところで、1点お礼ですけど、事前に説明いただいたときに、保留地処分金の確認をさせていただいたので、これを明記していただきました。これから見ても、補助金等のいわゆる公的負担が25億円の増で済むということを確認できました。

そこで、私からの質問は、一番下にある合意形成が図られたエリアの土地利用計画の見直しですけど、これは具体的にどのような見直しをされたのか、説明いただければと思います。

●事業担当：6ページ目右図の赤丸で示したエリアが、当初から反対される方が多く交渉が難航し、現地調査もできなかったエリアですが、粘り強く丁寧な交渉を続けた結果、調査への協力が得られたことから、その結果を踏まえて、街区形状の変更や区画道路を変更するものになります。

○会長：大きな変更なのでしょう。この見直しをした結果として、移転等が変わってくるので、期間が延びるということでしょうか。

●事業担当：そうです。測量等の調査の結果を基に計画を見直し、このエリア内に区画道路を追加して、移転先を確保したりしています。

○会長：そうですか。分かりました。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

では意見が出尽くしましたのでまとめますが、この地域は本当に良好な市街地ができていますかと思えますので、しっかりとさらに整備を進めていただきたいなと思っております。では、社会資本整備総合交付金 土地区画整理事業 柏北部中央地区について、対応方針案のとおり、事業継続を了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議ございませんので、審議会の意見は対応方針案のとおり、継続と決定いたします。

⑤ 社会資本整備総合交付金（土地区画整理事業）

運動公園周辺地区

(事業担当(市街地整備課)より事業内容を説明)

○会 長：御説明ありがとうございます。では審議に移ります。御質問、御意見等ありましたら御発言お願いいたします。

○委 員：御説明ありがとうございます。

こちらは非常に地形があるところで、南に下りていくところなので土砂災害特別警戒区域がありそうな場所ですけれども、スライドの5枚目に土砂災害特別警戒区域の解消等とあり、それに期間を要するためとありますけれども、この解消というのは具体的にどのような作業あるいは手続のことになりますでしょうか。

●事業担当：まず、物理的な高さ5m、角度30度という地形条件がありますので、一番大きな作業としては、切土盛土によって緩やかな段上に造成することになります。その他に、土留め等によって斜面の安定を図っていく場所もあります。

○委 員：ありがとうございます。非常に地形がありますし、良好な住宅地にするために、この地形を計画とうまく合わせて対処していくということは、よく分かりました。

もう1つ、3年間延伸するということですが、当初からこの高低差があるということは、わかっていることですので、特にその3年の延伸をした理由がありましたら教えていただけないでしょうか。

●事業担当：本地区の土砂災害特別警戒区域は、一番早いところで平成24年の段階で2か所指定されていますが、その時点ではそのままの地形で残すというような判断で進めてまいりました。その後、令和2年と令和7年に追加で区域が指定され、また、その途中の令和3年度に都市再生特別措置法施行令の改正が施行され、居住誘導区域内

の土砂災害特別警戒区域は解消することとなり、今回、指定されている全ての土砂災害特別警戒区域を解消していくものです。地形は前回の事業計画変更時と変わっていないことから、高低差があることは把握していましたので、考え方や対応が解消していく方向に変わったということです。

○会 長：よろしいでしょうか。

法律が変わって厳しくなったのですね。解消しないと建物など建てられなくなってしまったということ。あとは指定も厳しくなって増えたと私も聞いております。では、その他いかがでしょうか。

○委 員：御説明ありがとうございました。先ほどの案件と同じなのですが、5ページのスライドで、資金計画の総事業費の増額の内訳について、それぞれ教えていただければと思います。

●事業担当：こちらの方は、増額が134億円となっておりますが、物価上昇の対応が69億3千万円、土地利用変更に伴う工事費・移転費等が約52億5千万円、事業期間に伴う維持管理費等が約12億3千万円。先ほど説明しましたように、土砂災害特別区域の解消に伴って色々と工事が発生するものですから、比率とすれば、物価上昇の次に土地利用変更の費用がかなり高くなっているという状況でございます。

○委 員：はい、わかりました。ありがとうございました。

○会 長：はい、ありがとうございます。

今のものとの関連ですが、先ほどは保留地処分金での負担が大きかったのですが、今回、補助金等が増えているのは、土砂災害対策の補助金が増えているということでしょうか。国からの補助金も増えているのでしょうか。

●事業担当：はい、国からの補助金も増えています。

○会 長：はい、分かりました。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

それでは意見が出尽くしました。このつくばエクスプレス沿線は本当に良好な宅地を提供できているということで、非常に人気もある場所かと思っております。そのような場所ですので、しっかり整備していただきたいなと私自身も思っております。

それでは意見をまとめたいと思います。社会資本整備総合交付金 土地区画整理事業 運動公園周辺地区について、対応方針案のとおり事業の継続を了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議ございませんので、本審議会の意見は対応方針案のとおり、継続と決定いたします。

○会 長：議事（１）審議案件５件全て審議が終了となります。振り返って皆様から御発言はありますか。

○委 員：先ほどの、警戒区域が厳しくなったのは、本来何かそういうものがあってもなくても良好な住宅地のために高低差解消があればいいのですけれども、今回むしろ規定が厳しくなった分、きちんとそういうものを改善して、さらに住宅地形成のために進めやすくなったと思うので、ぜひ推進していただきたいと思います。よろしくお願います。

○会 長：より安心安全な地域にしていきたいと思います。

その他よろしいでしょうか。以上で、議事（１）を終了いたします。

■議事（２）その他

○会 長：次に、議事（２）その他について、事務局から何かございますか。

●事務局：事務局でございます。今年度第５回の審議会については、１月２１日（水曜日）午前９時３０分から開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○轟会長：委員の皆様からは、何かございますか。

議事進行に御協力いただきありがとうございました。

以上で、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。